

## 特別徴

## 収切替届出書

年度

① 現年度 2. 新年度 3. 両年度

記載例

池田町長様

令和〇年△月×日提出

所在地	〒503-2426 岐阜県揖斐郡池田町六之井1468-1										特別徴収義務者指定期番号 (5から始まる7桁)	5000000	
フリガナ	イケダ チョウヤクバ										所属	総務課	
氏名又は名称	池田町役場										担当者先	池田 花子	
個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載										電話	0585-45-3111 内線(145)	
給与所得者	町県民税年税額 (ア)										納付済額 (イ)	特別徴収切替額 (ア) — (イ)	
現住所	岐阜 都道府県 揖斐郡池田 町村 六之井1468-1										1期から 3期まで		
1月1日の住所	都道府県 同上										40,000 円	10,000 円	
フリガナ	イケダ タロウ										30,000 円		
氏名	池田 太郎										左記のものについて10月(11月10日納期分) より特別徴収を希望します。		
生年月日	大・昭・平 12年 4月 1日										月割額の事前連絡: 必要・不要		
個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	必要な場合→ 9月 25日までに電話・FAX
受給者番号	12345												

## 注意事項

※すでに、普通徴収納税通知書の納期が到来している分につきましては、特別徴収に切り替えることができません。

※二重納付防止のため、納税済額は納税通知書等により確認してください。

参考 普通徴収税額の納期限(土日祝日の場合は翌開庁日)

第1期6月30日 第2期8月31日 第3期10月31日 第4期1月31日

※毎月10日までに池田町に届いたものは、当月15日(土日祝日の場合は翌開庁日)に通知を発送します。

毎月11日以降に池田町に届いたものは、翌月15日(土日祝日の場合は翌開庁日)に通知を発送します。

翌年度の6月から特別徴収を開始されたい場合、4月中旬までに本届出書を提出してください。

以下は新規に特別徴収義務者となる場合のみ記載してください。

納入書(納付書)について: 必要・不要

事業所用通知書の受取について: 書面・電子送付(eLTAX経由)

個人用通知書の受取について: 書面・電子送付(eLTAX経由)

受取先メールアドレス: ikeda@kisairei.co.jp